

# 起

## 協議会

News. Vol. 186

# 9月号

特定非営利活動法人  
さいたま起業家協議会発行  
平成29年9月10日

巻頭言 福蘭 健

「吾が道は、一を以って之を貫く、  
夫子の道は、忠恕のみ」

注釈：孔子の人生は、真心を貫く事にある  
『論語』里仁の四より

# 忠 恕

## What's new 最近の活動

- 8月18日（金）第1回さいたまベンチャー社長塾が開催されました。
- 8月19日（土）8月例会は、「うまくいかない時の感情コントロール講座」と題して、気持ちを切り替えるコツを庄司会員に教えて頂きました。（写真右）
- 8月26日（土）日本政策金融公庫主催創業セミナー（事業計画編）が開催されました。
- 9月 8日（金）役員会が開かれました。



## Topics 相続税の影響大！ 今年中に贈与すべき？

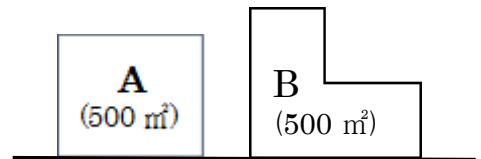
### 広大地の改正（平成29年税制改正）

あい会計事務所 公認会計士・税理士・准認定ファンドレイザー 金子 由里子

相続税の広大地は、現行制度では、地積に比例的に減額する評価方法ですが、改正後は各土地の形状や地積に基づき評価する「地積規模の大きな宅地の評価」に改正することが予想されます。

広大地は

- ①500㎡（さいたま市の場合、地域により異なります）
- ②マンション適地ではないこと（容積率400%未満）
- ③戸建分譲開発する際に私道等の設備が必要なこと
- ④大規模工業用地に該当しないことが要件とされます。



現行制度では、旗竿地や奥行の長い土地などの不整形地の評価は考慮されません。

上記のA地とB地では地積が同じですので、広大地評価は同額となります。改正後は、土地の形状も考慮されるため整形地は評価額が増額となる可能性があります。

現行

広大地の価額＝広大地の路線価×広大地の補正率（\*）×地積

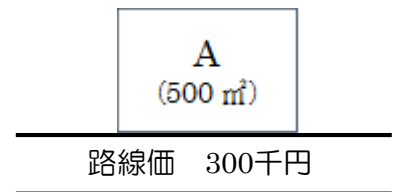
（\*） 広大地補正率＝0.6－0.05×地積／1,000㎡

上記の計算式に当てはめると右図のA土地は86,250千円となり、広大地評価により42.5%も減額が可能になります。

改正後（平成30年1月1日相続開始より適用予定）

改正後の広大地評価額＝改正後広大地路線価×規模格差補正率×地積

上記の計算式に当てはめる（規模格差補正率＝80%とする）と右図のA土地は120,000千円となり、改正前より28%も評価額がUPし、相続税が増税となります。皆さんの所有地が広大地に該当する場合は、今年中に贈与等により相続税対策を考える必要があります。




## Schedule 今後の活動予定

- 9月12日（火）13時～ 第2回さいたまベンチャー社長塾
- 9月15日（金）17時30分～ 9月例会（詳細は裏面参照）
- 9月23日（土）13時～ 日本政策金融公庫主催創業セミナー（財務関係編）

◆賛助会員 埼玉りそな銀行、武蔵野銀行浦和支店、埼玉縣信用金庫、有限責任監査法人トーマツさいたま事務所

# 2017年度さいたま起業家協議会活動スケジュール

※イベントの日程・内容は都合により変更することがございます。  
予めご了承ください。

9/12(火)	13:00～	第2回 さいたまベンチャー社長塾	日本経営合理化協会(会議室)
9/15(金)	17:30～	起業講座(人脈編)・例会	新都心ビジネス交流プラザ4F 
9/23(土)	13:00～	第2回 創業セミナー「財務関係編」	さいたま市中央図書館セミナールーム
10/10(火)	13:00～	第3回 さいたまベンチャー社長塾	日本経営合理化協会(会議室)
10/21(土)	17:00～	起業講座(営業編)・例会	新都心ビジネス交流プラザ4F
10/27(金)	15:00～	さいたまベンチャー社長塾 企業訪問	

## さいたま起業家協議会 9月例会

さいたま起業家協議会では、下記の日程・内容で、例会を開催する予定です。

皆様、奮ってご参加ください。資料等の準備のため、参加をご希望の方は、下記申込書にご記入の上、FAXでお申し込みください。

日時：9月15日(金) 17:30～

例会スケジュール

17:30～起業講座「人脈編」 講師：横井博之氏

18:30～起業塾「新入会員自己紹介」

19:30～懇親会

場所：新都心ビジネス交流プラザ4階会議室

起業講座は人脈編です。「ネットワークを活かす！忘れてはいけない大切なポイント」と題して開催いたします。起業塾は新入会員自己紹介を企画いたしました。最近、協議会に入会された方が、どのような仕事をされているのか自己紹介を行なって頂きます。皆様のご参加をお待ちしております。

### 例会参加申込書

フリガナ	
氏名	男 ・ 女
会社名	
住所	
電話番号	
ファックス番号	
Eメールアドレス	
業種	

※ご記入いただいたお名前などの個人情報、本会員研修の出席確認及び今後、当主催者が開催する催し物のご案内に利用させていただき、それ以外の目的に利用したり第三者に提供することはありません。

参加申込書  
送付先

特定非営利活動法人 さいたま起業家協議会  
FAX 048-856-9746